

# 安全潜水に関する確認書

この書類には当店を利用して潜られる場合、お客様に生じるかもしれない危険とその回避方法及び注意事項について書かれています。下欄の「危険の告知及び確認書」をご確認の上、下記の確認条項①および②に対し合意していただいた場合は署名をお願いいたします。

- ①私が下記「危険の告知及び確認書」に記載の注意事項に違反した場合はもちろん、明らかに貴店の過失と判断された場合を除き、貴店に対し一切の責任を求めることがあります。
- ②貴店の過失に基づくことが明らかと判断される場合でも、貴店の責任の限度は「アイダイブ（金子裕昭）」が加入している保険で給付を受けられる範囲にとどまる事。なお①の部分も同様とする。

今日の日付 年 月 日 ご署名

## 危険の告知および確認事項

- 当店のインストラクターの指示には絶対に従ってください。お客様が当店スタッフの指示に従わない結果起きた事故等については責任を持たない場合がございます。
- スクーバダイビングには減圧症、肺破裂、窒素酔いなどの高気圧障害、また溺れなどを引き起こす可能性があります。その場合、再圧タンクによる治療が必要な場合もありますが、再圧タンクのある医療機関より遠く離れており、速やかに治療できない場合がございます。
- また、強い流れにより、浮上後の漂流や潜水中の急激な深度の変化などの危険性があります。陸上や船上では強風や波により落下や転倒、それに伴う打撲や骨折などの傷害を負う恐れがあります。ボートダイビングの際にこれららの危険性に加え、スクリューに接触して大けがを負う可能性があります。十分ご注意下さい。
- 有害な動植物に咬まれたり刺されたりなどしてなんらかの傷害を負う可能性があります。またその結果、動植物が持つ毒によってかゆみや痛み、かぶれ等の症状が出る恐れがあります。動植物によっては死に至るほど強い毒を持つものもいます。水中の動植物にはむやみに手を触れないようにして下さい。
- 上記の危険を回避するためにインストラクターは必ずダイビング前に潜水に関する注意事項の説明を行います。この注意事項をよくお聞きになり、わからない点は質問するなどして必ず全てご理解の上潜水してください。
- 当店スタッフは危険回避のため時に強く指示をすることがあります。ご了承ください。またお客様自身も危険回避のため、安全配慮には十分ご注意ください。
- ご自分の体調はご自身で管理してください。体調が万全でない場合は潜水を中止してください。裏面は「健康調査書」になっております。必ずご記入ください。
- レンタル器材は十分に使用方法を理解し、必ずご自分でご確認ください。わからない場合は必ずスタッフにお尋ねください。
- 基本的にガイドはお客様の安全を守るためではなく、水中の道案内をするもので、お客様の技術不足をカバーするものではないことをご理解ください。
- 未成年の方は保護者の同意が必要になります。
- スクーバダイビング中に事故がおきた場合は、お客様の意識の有無にかかわらず酸素供給を行うことがございます。ご了承ください。
- スクーバダイビング中の事故につきましては、理由の如何を問わず、「アイダイブ」の責任の範囲は「アイダイブ」が加入している保険の範囲内で対処することを合意し、紛争については「アイダイブ」の所在地を管轄する裁判所とします。
- この「安全潜水に関する確認書」及び裏面の「スクーバダイビング申込書」「健康調査書」は以後「アイダイブ」をご利用の際、特にお申し出のない限り1年間有効とさせていただきます。

**iDive**